

平成31年度 年間授業計画

1 学年・科目・単位数

第3学年 建築法規 2単位

2 担当教員

3 教科・科目のねらい

建築物の持つ役割を学び、特に人命の安全確保の観点から建築法規がどのように規定されているか理解させる。また、地域社会の中に建築物がどう影響を与えているかを学び、建築の共存という観点から建築法規がどのように規定されているかを理解させる。

4 年間授業計画

学期	単元（授業内容／時間）	重点項目	評価の観点
1	建築法規の起源とその意義 建築基準法の構成と法令の用語 (計11時間)	・法の成り立ちとその意義を理解させる。 ・法の体系と法令の用語を理解させる。	・建築物の役割を理解しているか・法令の引用をすぐに引けるか。・法令の用語を理解し、法文の読解が出来るか。
	建築物の構造に関わる規定 建築物の防火・避難に関わる規定 建築物の設備に関わる規定 (計15時間)	・建築物の構造・防火・避難・設備に関わる規定にはどのようなものがあるかを理解させる。	・建築物の構造・防火・避難・設備に関わる規定を理解し、法令の引用がすぐ引けると同時に、法文の読解が出来るか。
2	都市計画と建築基準法 道路と敷地 建ぺい率と容積率 (計14時間)	・都市（地域）と建築という観点から建築物が周辺に及ぼす影響について考えさせる。 ・道路と敷地の関係を理解させる。 ・建築物の面積と体積の制限を理解させる。	・建築物が周辺にどう影響しているかを理解し、道路と敷地の関係や、建ぺい率・容積率の計算が出来るか。
	建築物の高さに関わる制限 手続きに関わる規定 (計14時間)	・建築物の高さに関わる制限にはどのようなものがあるかを理解させる。 ・建築確認等の手続きには、どのようなものがあるかを理解させる。	・建築物の高さの算定が出来るか・手続きの内容と、関わる建築物の種類について理解しているか。
3	建築士法 建設業法 (計16時間)	・建築物を設計する建築士の役割と業務について理解させる。 ・建築物を建てる場合の業者・契約 ・瑕疵について理解させる。	建築士の役割・業務について理解しているか。施工業者・設計者・建築主の3者の中でどのような契約を交わす必要があるかを理解しているか。

5 使用教科書・副教材他

建築法規（実教出版）・2019年版建築基準法令集（オーム社）

6 評価方法・観点

1. 中間・期末考査の評点 2. 小テスト・練習問題の平均点 3. 平常点（授業点） 4. 出欠点の総合評価で毎学期の評定をする。学年の評定は、1学期から3学期までの評定平均でつける。

※なお、上記は予定であり、行事等により一部変更になることがある。